

## 広域行政施策に関する要望

地方自治体は、一部事務組合や広域連合等の共同処理制度を活用し、行政の効率化及び住民サービスの向上に努めているところである。

今後、人口減少・少子高齢化等によって社会構造が大きく変化する中、持続可能な行政サービスを提供するためには、一層の共同処理制度の活用が不可欠である。

一方、第30次地方制度調査会において、「これまでの共同処理の方式よりも柔軟な地方公共団体間の関係を構築することが求められる」とされたように、新たな広域連携制度の構築が必要である。

よって、国においては、下記事項の実現を図るよう強く要望する。

### 記

- (1) 既存の共同処理制度に対する財政支援措置を確実に行うこと。
- (2) 地方自治体が地域の実情に応じて弾力的に広域連携を行うことができるよう、制度面での対応を行うこと。

平成25年10月

広域行政圏市議会協議会  
会長 栗田 彰  
(大崎市議会議長)